

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3670200447		
法人名	医療法人 真誠会		
事業所名	グループホームほのぼの		
所在地	徳島県鳴門市大津町矢倉字五の越32-1		
自己評価作成日	令和3年9月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和3年10月20日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

周りに芋畑がある静かな環境の中、家庭的な雰囲気の中で安心して笑顔で過ごして頂ける施設作りを目指している。利用者が役割を持ち、その人らしさを十分に発揮できる支援を常に意識し取り組んでいる。コロナウイルスの蔓延により、感染拡大防止の観点から、残念ながら昨年より外部の方との接触を控えさせて頂いている。状況が安定したら以前行っていた認知症カフェや地域の老人会やサロンへの参加、地域の自主防会や避難訓練等、地域の方に楽しみにして頂ける行事を定期的に行い、参加させて頂き、地域との交流にも力を入れていきたいと思っている。地域の方をお呼びする事はできないが、施設内での楽しみとして夏祭りや秋には芋ほり収穫祭は実施している。2か月ごとの運営推進会議は取り組みを見て頂く機会として封書にて送付させて頂き、感想を頂くなどして交流を深めている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は、周辺にサツマイモ畑が広がる美しい田園風景のなかに位置している。理念に、“地域と共に笑顔とぬくもりのある環境でその人らしく、力を発揮し役割を持ち安心した生活が出来るように支援します”を掲げ、職員間で理念に基づいたケアについて検討し、実践に努めている。職員は、利用者とのかかわりのなかで、笑顔で丁寧なケアを心がけ、資質向上を目指している。新型コロナウイルス感染症の流行下においても、地域や家族の声を大切に、書面による運営推進会議では、事業所の報告のみにとどまらず、各委員から意見や提案、感想などを得て、事業所運営に活かしている。家族とは、オンライン面会を実施したり、電話連絡や手紙等で利用者の様子を伝えたりして、連携を図っている。同一法人の運営する協力医療機関と密に連携を図り、看取りの希望にも対応するなど、チームで支援に取り組んでいる。医療連携により、適切な医療の受診を支援し、利用者や家族の安心につなげている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			ユニット1	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活の継続支援と事業所と地域の関係性を重視した理念を大切にしている。職員間の話し合いの時でも、常に理念を共有し、実践するよう心がけている。	事業所は、地域密着型サービス事業の意義を踏まえ、全職員で考えた理念を掲げている。理念は、居間に掲示したり、新人職員研修でも伝えたりして、全職員で理念の共有化に努めている。職員は、ミーティングの際に理念にもとづいた支援について話しあっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナウイルスの感染防止の観点から、現在は交流をしていない状況である。状況が落ち着けば、以前のように近隣の保育園の行事や老人会の定例会、自施設で行う芋ほり収穫祭などの行事を再開し、積極的な交流をしていきたい。	事業所では、畑でサツマイモを育て、地域住民の参加を得て、収穫祭を行うなど、地域と交流している。感染症(コロナ等)の流行下においても、近隣住民やボランティアに働きかけ、芋の苗植えや畑の草刈りに来てもらうなど、関係を継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの感染防止の観点から、現在は交流をしていない状況です。状況が落ち着けば、以前のように、看護学生・高校生・中学生の実習生の受け入れを積極的に行っていきたい。認知症実践者研修等で学んだ支援方法を活かしていきたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設が取り組んでいる内容を報告させて頂き、アドバイスや意見を頂き、その内容を実践していくようにしている。現在は書面による対応に変更している。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、各委員に取り組みの報告書を郵送し、意見を得ている。出された意見等は、職員間で共有し、サービスの質の向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスの感染防止の観点から、月2回の市の介護相談員の訪問や、年に2回の鳴門市長寿介護課職員を含めた介護相談員報告会が実施できていないが、状況が落ち着いたら、再開していきたい。	月1回、管理者は市の担当窓口へ出向き、現況報告書を提出している。感染症流行下における介護相談員の来訪について、担当課に相談するなど、日ごろから連携・相談体制を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で開かれている研修会等に参加し、全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的、精神的弊害について、また、介護保険法にある禁止対象となる具体的な行為について理解できおり、拘束のないケアを実践している。	事業所では、定期的に身体拘束廃止委員会や研修会を開催している。職員は、身体拘束の弊害を理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の変化に注意を払い、見守りや声かけ等によって、利用者の自由な暮らしを支えている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の本を読んだり、法人内での勉強会に参加したりして、虐待防止の理解につなげている。施設内での虐待には格別の注意を払っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナウイルスの感染防止の観点から、研修は控えているが、権利擁護についての関連資料を読み、理解につなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	コロナウイルスの感染防止の観点から、施設1階の玄関に机とテーブルをセッティングして、契約時には、双方で意見交換している。利用料、リスク、重度化、看取り、医療連携体制、入院、退居なども時間を取って丁寧に説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルスの感染防止の観点から、面会を控えて頂いている。月1回、入居者様の近況を記載し、写真とお手紙を送っている。玄関にご意見箱を設置し気軽に意見や要望を頂けるように努めている。	事業所では、家族等の来訪時に意見や要望を聞いている。電話連絡の回数を増やし、利用者の近況を伝えたり、利用者と家族等が会話できる機会を設けたりしている。月1回、家族等に写真や手紙を送付し、意見を引き出す工夫をしている。出された意見等は、職員間で検討し、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から積極的に職員とコミュニケーションを図るように心掛け、率直な要望や意見、提案を聞き、代表者と検討し職員の意見を反映させ介護の質の向上に努めるようにしている。	管理者は、日ごろから職員の意見や提案を聞く機会を設けている。年2回、個別面談も行うなど、職員とのコミュニケーションを大切にし、意見を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。出された意見等は、職員間で検討し、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理職が連携を密にし、職員個々の状態を把握し、職員各自が向上心を持って働けるようにアドバイスや指導を行っている。常に職場環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はコロナウイルスの感染防止の観点から、外部の研修会や講演会は参加できないが、法人内の勉強会で日頃の取り組みを発表したり、他の部署の発表から学びを深めている。参加できなかった職員へも資料や報告書を閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は実践者研修や実践者リーダー研修を積極的に受講し、他の同業者の意見や経験を聞く機会を持っている。現在はコロナウイルスの感染予防の観点から、研修会への参加活動ができていないが、状況が落ち着けば交流も深めていきたい。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価	ユニット1	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用・相談時は必ず本人に会って心身の状態や本人の思いに向き合い、不安を受け止め早く信頼関係を築けるよう十分に傾聴を行う。本人の長所、心の奥に仕舞っている大事な事柄や好きなこと、役割など見出すよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在、面会は控えて頂いているが、電話対応等で、ご家族様が求めている事を理解し、事業所として、どのような対応が出来るかを事前に話し合い、意見交換を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、事業所として可能な限り柔軟な対応を行っている。必要に応じて他の事業所のサービスの利用も実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人を介護される一方の立場におかず、尊敬の念を常に持って接している。本人の思いや心の奥底にある苦しみ、不安、喜び等を知る事に努め、共に支え合える関係作りに留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族様と利用者様の日々の暮らしの出来事や気づき等の情報共有に努め、本人様を同じ思いで家族様と一緒に支えていく関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの感染防止の観点から、面会は控えて頂いている。電話やリモート面会などを行い、関係が途切れないように継続した支援を行っている。	事業所では、感染症の流行下において、リモート面会を実施している。電話や手紙、年賀状のやり取りを支援している。利用者が記載した七夕の短冊を家族に送付するなど、創意工夫しつつ、関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が自然と溶け込む環境を提供出来るように、常に観察し支援している。また、職員各自が、入居者様の架け橋になるように、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退居された方の退院後の行き先の相談を受け助言を行っている。現在は、コロナウイルスの感染予防の観点から、面会等は出来ていないが電話でのやり取りは行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、入居者様を良く観察、対話、言葉、表情などから、真意を推し測ったり、思いや希望を把握するように努めている。困難な時は、別個に検討している。	職員は、日ごろの利用者とかかわりのなかで、利用者の思いや意向の把握に努めている。意思の表出が困難な利用者については、家族等から意見を聞いたり、表情や仕草から本人本位に検討したりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から生活歴や馴染みの物、生活環境を聞いたり、ご本人様の会話から見つけたものは、職員間で情報を共有するようにしています。また共有したものは、日々の介護に活かすよう職員各自が努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用している。生活・心理面の視点や出来ること、出来ないことを見極めており、その人の全体像把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係性と話し合いそれぞれの意見や考え方を反映した、本人らしく生活できる介護計画を作成している。状態が変化した時は、期間前でも、随時検討を行っている。	事業所では、利用者本位の介護計画を作成している。毎月、モニタリングを行い、3か月に1回、計画を見直している。利用者の心身状況の変化に応じて、随時見直しを行い、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。全職員で介護計画を共有し、支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日々の業務からご本人様の身体状況や気づいた事を記録し、職員間で共有し、介護計画にプランが反映出来るように取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様や家族様の状況やニーズを理解した上で、柔軟な支援やサービスの多機能化に対応し取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの感染防止の観点から、現在は難しい。近隣の保育園での合同行事や消防署員の指導、運営推進会議での地元民生委員の参加など、状況が落ち着けば行事を再開したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望に合わせた医療機関受診に応じている。現在はコロナウイルス感染予防の観点から、法人内の医師の指示となっている。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。月2回、協力医の往診がある。他科受診は、家族等と相談しつつ、臨機応変に支援している。毎日、主治医と利用者の状況を共有し、適切な医療の受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の医療機関にて、看護師とは気軽に相談できる関係が出来ている。日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。病院と内線で連絡がとれ、連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報やかかりつけ医からは、病状についての情報を医療機関に提供している。また、職員が、お見舞いをしたり、電話連絡をし、ご家族と、情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来るだけ早期から、ご本人、家族、医師を含め、ケア関係者で話し合いを行い、対応方針の共有を図っている。また、状態の変化やご本人様の思いに注意を払い、支援につなげている。急変時対応して頂けるよう医療機関とも、連携を図っている。	契約時の段階で、利用者や家族等に重度化や終末期における事業所の方針について説明し、同意を得ている。利用者の心身状況の変化に応じて、家族等や医療機関と方針を共有している。利用者や家族等の希望にそうすることができるよう、チームで連携し、支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の病院の医師や看護師の迅速な協力を得られるよう緊急時の連絡体制を確立している。緊急対応時のマニュアルを整備し、同法人看護師協力のもと、応急手当に関する方法なども学び習得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの消防避難訓練と、避難経路の確認及び、消火器の取り扱い訓練を年2回行っている。また、コロナウイルスの状況が落ち着いたら、地域の方々の協力を仰ぎ、避難訓練を実施していきたい。	年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を実施している。全職員で、布団や車椅子を使用した独自の避難を訓練するなど、内容を工夫している。事業所内に備蓄品を整備し、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重する事は、徹底して行っている。また、プライバシーの保護の徹底、個人情報漏えい防止を事業所全体で行っている。	職員は、利用者一人ひとりの気持ちを大切に支援に努めている。年1回の研修や新人研修で、プライバシー保護等について伝え、全職員で意識の統一化を図っている。気づいたことは、そのつど職員間で助言しあい、サービスの質の向上につなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、些細なことでもご本人様が、意思決定出来る場面を、職員は作っている。また、言葉で表現出来ない方には、ノンバーバルコミュニケーションを行い、思いを汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れはあるが、一人ひとりのペースを大切にしている。ご本人様の気持ちや希望を尊重し、生活が出来るよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援させて頂いており行事などあれば、職員が付き添い、衣装と一緒に選んだり、お化粧品を手伝ったりさせて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その人だけのメニューを提供させて頂くことも多々あります。食事の下ごしらえから盛り付けなど、職員と一緒にやる事もあり、また食後のお盆拭きやテーブル拭きなど、入居者様各自のレベルに合わせて行っている。	事業所では、管理栄養士が作成した献立をもとに、事業所内で調理している。利用者には、皮むき等、できることで調理に参加してもらうことで、食事が楽しみなものになるよう工夫している。また、利用者一人ひとりの食事量をチェックし、好みのものを取り入れることで、食欲向上を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取状況を毎日、チェックし、記入し、情報共有している。また、法人内の管理栄養士とも連携を図り、栄養バランスや一人ひとりの状態に合わせた食事内容の指導を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、ご本人様のレベルに合わせて職員が介助等を行い、就寝時、義歯の洗浄を行っている。コロナウイルス感染予防の観点から、訪問歯科は中止している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価	外部評価	
			ユニット1	実践状況	
			実践状況	実践状況	
			次のステップに向けて期待したい内容		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンを把握している。尿意や、便意のサインを見逃すことないようにしている。さりげない声掛け、誘導を行っているようにしている。	職員は、排泄チェック表と水分摂取表を活用し、利用者の排泄パターンを把握している。日中は、さりげない声かけで、可能な限りトイレでの排泄を支援している。夜間は、利用者の睡眠状態等に応じて、臨機応変に対応している。介護計画にも反映しつつ、自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表をチェックし、排便の有無を確認している。日頃から水分補給も行い、便秘予防に取り組んでいる。また、散歩・リハビリなどご本人様のレベルに合わせて、身体を動かすことにより予防も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人様の希望に合わせて入浴して頂けるよう対応し、入浴を拒否される方には、声掛けの工夫を行い、リラックスして入浴して頂けるよう対応を行っている。	事業所では、毎日、利用者に希望を聞き、少なくとも週2回の入浴ができるよう支援している。同性介助を基本とし、羞恥心等に配慮している。浴槽につかることが困難な利用者にはシャワー浴や足浴を活用し、気持ちよく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズム・体内リズムを整えるように日中での活動を促し、また太陽の光を浴びて頂くように努めている。個々の体調や表情などを考慮し、ご本人様に負担のないように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服用する薬の目的、副作用、用法や用量について理解し、確実に服薬出来るようにしている。また、日付、名前チェックし、声に出して、誤薬のリスクヘッジにも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や力を活かした役割、嗜好品楽しみを支援出来るように、職員間で話し合うなどして、情報共有を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望に添えるように支援している。ドライブ、買い物など計画を事前に立て、実施している。また、ご家族様や地域住民にも協力して頂き周辺への散歩や、交流など図っているが、現在はコロナウイルスの感染予防の観点から、交流は控えている。	事業所では、感染症の流行下においても、中庭で日光浴や散歩、草抜きをするなどして、気分転換を図っている。毎年の行事である“ほのぼの祭り”では、屋台を手作りするなど、事業所内でお祭りの雰囲気を楽しむことができるよう工夫している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族の協力を得て、少額のお金を持っている方もいる。職員付き添いのもと買い物時には、自分で払って頂けるよう支援している。預かり金は、毎月ご家族様に確認している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎの支援を行い、事務所の電話を使用し、プライバシー保護もしている。手紙や電話を歓迎し、返事の手紙を支援している。現在では、コロナ過ということもあり、リモート面会も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様にとって不快な音や光が入らないよう共用空間を整え、家庭的な雰囲気が出来るよう配慮している。また観葉植物や季節の花を飾り五感の刺激や季節感を感じて頂けるように工夫している。	共用空間は、季節の花や作品、行事の写真等を飾り、季節感がある。調理の音やかおりで、五感刺激を大切にしている。感染対策や温度管理、清掃に配慮し、清潔で居心地の良い空間づくりを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置いてあり、気の合う人同士が、一緒に過ごせるスペースを整えている。玄関先に設置したベンチでも、くつろいで過ごせる居場所造りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、入居者様を使い慣れた家具が持ち込まれている。また思い出のアルバムや湯飲みやカップ、なども使用して頂いている。備え付けのベッドは個人の好みに合った配置にしている。	居室には、利用者一人ひとりの馴染みの家具や思い出の写真等を持ち込んでもらっている。利用者の使いやすさや安全性に配慮して、家具配置を行い、居心地の良い居室となるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」「分かること」を理解し状況に応じた環境整備に努めている。入居者様の状態に変化があれば、職員間で話し合い、不安の軽減に努め、安心して過ごせるように支援している。		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根差した継続支援と利用者のその人らしく役割を持ち安心して暮らせることを重視した理念を大切にしている。職員のミーティング時や関わりの振り返りの時にも理念に必ず触れ確認しあうようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの蔓延により感染拡大防止の観点から、現在は交流をしていない。状況が落ち着けば、以前のように近隣の保育園の行事や老人会の定例会やサロンへ参加したり、自施設で行う芋ほり収穫祭など沢山の行事を再開し、積極的な交流をしていきたい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの蔓延により感染拡大防止の観点から、現在はできていない。状況が落ち着けば、以前のように認知症カフェや認知症サポーター養成講座、老人会や運営推進会議などを通じて認知症についてや支援の方法を理解していただけるようにしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、現在施設が取り組んでいる内容について報告し、送付させて頂き、アドバイスや質の向上のため意見を頂き、一つひとつ実績を積み上げていくようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナウイルスの蔓延により感染拡大防止の観点から、月2回の市の介護相談員の訪問や、年に2回の鳴門市長寿介護課職員を含めた介護相談員報告会が実施できていないが、状況が落ち着いたら、更なるサービス向上のため再開していきたい。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内外で開かれている研修会等に参加し、全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的、精神的弊害について、また、介護保険法にある禁止対象となる具体的な行為について理解できしており、拘束のないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法を読んだり、法人内の勉強会に参加したり、外部研修で学んだりしている。事業所では虐待には格別の注意を払い、また、自宅でも起こらないように留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会あるごとに、書籍やリーフレットなど、関連資料を読み理解を深めるよう努めている。また、研修会への参加なども行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をとって丁寧に説明し、利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取り、医療連携体制の実際や退居も含めた事業所の対応可能な範囲などについて詳しく説明し納得頂き同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には訪問時や介護計画の説明時などに常に意見、不満、苦情、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。出された意見や要望へは迅速に対応している。また玄関やリビングにご意見箱を設置し気軽に意見をいただけるようお願いしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、職員からの率直な要望や意見、提案を聞き、法人の各事業所代表会議時等に、代表者と検討し職員の意見を反映させ質の向上に努めるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は管理者や職員個々が認知症ケアに取り組むことに対し、向上心が持てるアドバイスや指導を行っている。また、心身が休めるよう休憩室を確保するなど環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在は外部の研修会や講演会は参加できないが、隔週に開催している法人内の勉強会で日頃の取り組みを発表したり、他の部署の発表から学びを深めている。参加できなかった職員へも資料や報告書を閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修や実践者リーダー研修を積極的に受講し、事業所以外の同業者の意見や経験を聞く機会を持っている。現在はグループホーム協会の研修会や大会への参加は難しいが、状況が落ちれば豊富な交流の機会をもちサービス向上に努めたい。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用についての相談時は必ず本人に会って心身の状態や本人の思いに向き合い思いや不安を受け止め、早く信頼関係を築けるよう脳活性化五原則等を用い、本人の長所、心の奥に仕舞っている大事な事柄や好きなこと、役割など見出すよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯についてご家族からゆっくり話しを聞くようにし、ご家族が求めているものを理解し、事業所としてはどのような対応ができるか事前に話し合いをして受け止める努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、本人や家族の思いをくみ取り、施設として可能な限り柔軟な対応を行い、必要に応じて他の事業所のサービスにつなげるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや心の奥底にある苦しみ、不安、喜び等を知る事に努め、暮らしの中で今までご苦労して歩んでこられたことを尊敬の念を持って接し共に支え合える関係作りに留意している。利用者の得意分野で力を発揮してもらい感謝し合える関係性を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族と利用者の日々の暮らしの出来事や気づき等の情報共有に努め、本人を同じ思いで家族と一緒に支えていく関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの蔓延により感染拡大防止の観点から、現在は直接的な面会なども難しい状況にあるため、電話やリモートによる面会などできるだけ途切れないようつながりを継続する支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を常に観察し孤立してしまわないようにみんなで楽しく過ごす時間や気の合う者同士で過ごせる場面作りをするなどの支援をしている。また、長年培った人と上手につき合う力、助け合う力、かばい合う力、調整力を発揮できるように支え合いを引き出している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナウイルスの蔓延により感染拡大防止の観点から、同法人内施設や病院へ移られた方のみではあるが、面会に行き様子を伺ったり、入院退居された方のお見舞いをしている。退院後の行き先の相談を受け助言をしたり、退居後もご家族の相談は応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者を良く観察し、声かけを行いお話を傾聴し、言葉、表情などからその真意を推し測ったり、思いや希望を把握するように努めている。困難な場合は、深く本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご親戚の面会時に生活歴やなじみの暮らし方、生活環境を聞いたり、ご本人との会話から聞いたエピソードを職員で共有し、その人の内的世界を想像するように努め、日々の介護に生かすよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用し、生活・心理面の視点やできること、できないことの見極めを行うようにし、その人の全体像把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係者と話し合いそれぞれの意見や考えを反映した本人らしく生活できる介護計画を作成し、状態が変化した際には、期間が終了する前であっても検討見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日々のご本人の食事、水分量、排泄などの身体状況および本人の言葉、エピソード、ケアの実践・気づきなどの記録をし、情報を共有しながら実践に活かし、介護計画の見直しにも生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況やニーズに応じて、通院や送迎等に必要な支援や本人の希望を叶える支援に柔軟に対応し、個々の満足度を高めるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの蔓延により感染拡大防止の観点から、現在は難しい。状況が落ち着けば、本人と地域とのさまざまな接点を見出し、ボランティアさんとの交流や認知症カフェ、運営推進会議など地域の人や場を借りた取り組み再開したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望に合わせた医療機関受診やご家族の都合に合わせた通院介助に努めており、法人内の医師をはじめとして、他の医療機関からのセカンドオピニオンが得られる環境を整えている。現在は休止中だが訪問歯科も状況が落ち着けばも再開したい。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の医院が提携医療機関となっており、看護師とは気軽に相談できる関係ができており、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。医院とは内線につながっており、連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報やかかりつけ医からは病状についての情報を医療機関に提供し、積極的に職員が見舞うようにしている。また、家族とも情報交換しながら、回復状況等を知り速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期から本人、家族、医師を含めケア関係者で話し合いを繰り返し、対応方針の共有を図っている。また、状態の変化があるごとに、家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払い、支援につなげている。急変した場合は、すぐ対応していただけよう医療機関とも密に連携を図り対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の医院の医師や看護師の迅速な協力を得られるよう緊急時の連絡体制を確立している。緊急対応時のマニュアルを整備し周知徹底を図っている。同法人の看護師の協力のもと、応急手当等に関する方法を体験・習得したり、市消防署で開催の普通救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの消防避難訓練と避難経路の確認及び消火器の取り扱い訓練や消防避難訓練を年2回行っている。状況が落ち着けば、地域の自主防災組織に参加し、自治会への出席や地域の避難訓練に利用者と共に参加し、地域との協力体制を築いていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	まずは本人の気持ちを大切に考え、その人にあったさりげないケアを心がけ、一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや対応を行っている。また、プライバシーの保護の徹底や個人情報の漏えい防止を事業所全体で行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活において些細なことでも本人が決める場面を作っており、また、言葉がなくとも入居者個々の思いや意図をくみ取り、ご本人が自分の意志で物事を決められるよう支えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、職員の都合に合わせた時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの状態に配慮しながら、その時の本人の気持ちや希望を尊重し、個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援をし、お化粧やおしゃれを楽しんでもらえるよう取り組んでいる。洋服を一緒に選んだり、職員が毛染めの手伝いをするなど本人の希望に合わせた支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや好き嫌いに応じてその人だけのメニューを準備させて頂くこともよくある。調理の下ごしらえや盛り付け、食後のお盆拭きや机ふきなど利用者個々の力を活かしながら行っている。また、利用者と職員が同じテーブルを囲んで楽しい食事時間となるよう雰囲気づくりも大切にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況をチェック表に記入し、職員が情報を共有している。また、法人内の管理栄養士に、栄養バランスや一人ひとりの状態に合わせた食事内容等の専門的アドバイスをもらっている。利用者の好む飲み物を把握し提供に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、力に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前には義歯の洗浄を行い、洗浄剤に浸すなど清潔の保持に努めている。訪問歯科が再開したら、歯科衛生士の指導のもと歯茎のマッサージ等の歯周病口腔ケアを行っていききたい。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンを把握し、尿意・便意のサインを敏感にとらえ、さりげなく声かけ誘導を行うことにより、トイレで排泄できるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を記録し、排便の有無を確認している。日頃から便秘にならないよう水分補給を行ったり、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。また、家事活動や散歩、リハビリに通う等で身体を動かす機会を適度に設けるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるように出来る限り毎日準備し、利用者のその日の希望を確認し入っていたい入浴を拒む方には、声かけや対応の工夫をしたりして支援している。また、同性での介助にも配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。個々の体調や表情などを考慮して、休息がとれるようにも支援している。また、寝付けない時には、温かい飲み物を飲みながらおしゃべりするなどして安心して眠れるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、一人ひとりが服用する薬の目的、副作用、用法や用量について理解し、また、薬の処方などが変更された時には特に注意して確認している。誤薬防止策としてセッティングはwチェックを行い、服薬時に名前を読み上げ確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえよう、食事作り、畑仕事、掃除、洗濯たみなど役割や楽しみを発揮する場面を作っている。また、状況が落ち着けば遠出の外出や地域の行事参加などの楽しみごとを利用者と相談しながら行っていきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に添って日常的に畑仕事、中庭の散歩はしている。状況が落ち着けば、以前のように家族様や地域の方の協力を得て、利用者の希望を踏まえ初詣や花見など季節ごとの外出行事を計画したり、買い物やドライブなど外出支援、お墓参りや遠方の親戚の家へ出かけたりできる支援も計画していきたい。		



自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族の協力を得て少額のお金を持っている方もいる。家族よりお金を預かり、事務所が管理している人でも、買い物時にはお金をお渡しし、自分で払っていただけるよう支援している。預かり金は、用途を控えておき毎月ご家族に確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リモート面会以外にも電話の取り次ぎの支援を行い、事務所の電話を使用してもらい、他の利用者さんに会話が聞こえないようにし電話の使用を支援している。手紙や電話を歓迎し、返事の手紙を出せるように支援したり、利用者の希望に応じて日常的に電話をしたり、手紙を出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快な音や光が入らないよう共用空間を整え、家庭的な雰囲気ができるよう配慮し、居心地の良さや活気ある生活ができるように配慮している。茶碗を洗う音やご飯の炊けるにおい、観葉植物や季節の花を飾り、五感の刺激や季節感を意識的に取り入れる工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置いてあり、気の合う人同士が語り合えるスペースを設けている。窓近くに椅子を置き一人でくつろいだりと、思い思いに過ごせる居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた家具や用具などを持ち込まれていたり、思い出のアルバムや湯飲みやカップ、本人が作った作品や花を飾ったりしている。据え付けのベッド等は個人の好みに合わせた配置にしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって「何が分かりにくいのか」「どうしたら本人の力でやっていただけるか」を考え、状況に合わせて、環境整備に努めている。状態が変わり新たな混乱や失敗が生じた時は、職員で話し合い、本人の不安・混乱材料を取り除き、安心して過ごすことのできる自立支援につなげている。		